

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：石川県警察

令和8年7月31日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.2%
全職員	80.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
警視相当職	92.0%
警部相当職	90.3%
警部補相当職	89.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	82.5%
31～35年	87.0%
26～30年	84.4%
21～25年	85.5%
16～20年	82.3%
11～15年	81.6%
6～10年	87.7%
1～5年	89.6%

【説明欄】

基本給及び各種手当について、制度上、男女の差異はないものの、

- ・給料表の異なる職種（警察官、警察行政職員）ごとの男女の比率に差異がある。
- ・女性は、相対的に給与水準の低い勤続10年までの職員の割合が高い。
- ・扶養手当・単身赴任手当について、世帯主となっている男性に支給対象者が多い。

等の理由により、差異が生じている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8度
管理的地位にある職員	3.5%

【説明欄】

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

警察官		警察行政職員		全体
区分	令和8年度	区分	令和8年度	
警視	1.1%	調査官・管理官・課長	10.7%	3.5%
警部	5.5%	課長補佐	26.8%	10.6%
警部補	8.1%	係長	46.1%	14.0%

【説明欄】

管理職登用については、制度として男女の別なく公平に昇任試験を行っている。

1. 男女別の育児休業取得率

区分	令和7年
男性	92.4%
女性	100.0%

区分	令和7年
男性	100.0%
女性	100.0%

区分	警察官		警察行政職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	3.1%	%	%	%
1 週間以上 2 週間未満	6.2%	%	%	%
2 週間以上 1 月以下	69.1%	%	66.7%	%
1 月超 3 月以下	16.5%	%	33.3%	%
3 月超 6 月以下	4.1%	%	%	%
6 月超 9 月以下	1.0%	4.5%	%	25.0%
9 月超 12 月以下	%	36.4%	%	%
12 月超 24 月以下	%	50.0%	%	50.0%
24 月超	%	9.1%	—	25.0%

--

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7度
全体	15.6時間／月

【説明欄】